

# 住みよい街づくり、なごみある三重県を目指して

NA・GO・MI



2008.07 第10号

## 前野かずみ県政レポート

発行 平成20年7月  
発行者 三重県議会議員 前野和美  
編集 和み会(なごみ)  
〒514-1105 三重県津市久居北口町438-31  
TEL 059-254-6605 FAX 059-254-6606



県土整備・企業常任委員会視察

### ごあいさつ

暑さ厳しい折、皆様にはお元気でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

三重県議会は、分権時代を先導する議会をめざして議会改革に取り組んでいます。これまで年4回開催されていた議会が平成20年より年2回の開催に改められました。

2月の19日に開催された議会は6月30日に閉会となり、じつに133日間に及ぶ開会日数となりました。

その間の出来事を次頁で紹介をさせていただきます。

道路特定財源暫定税率が3月末を持って失効し、1ヶ月後に復活、それに関係する県税条例の見直し議案が上程されました。県民にとって一番重要な案件であり、議会にとっても重要な課題であるにもかかわらず、これまでですと議会を開くいとまがないということで、議会は

何も議論しないまま知事の専決処分として処理されてきました。

本年は、議会が開催中である事から暫定税率復活による県税条例の一部見直しをしっかりと議論させていただきました。

このような重要な時に全国地方自治体で地方税条例の見直しを本会議で議論し採決をしたのは、三重県議会だけです。このことは改革推進県を標榜する三重県議会の真骨頂であり今後も開かれた議会改革に邁進してまいります。

前野かずみ





## 議員活動

待望久しかった、県道亀山白山線榊原地内源太橋架け替え工事が完了し地域あげてお祝いの渡り初め式が挙行されました。

誠におめでとうございます。

平成15年県議会に初当選、その年、三重県道路整備戦略10カ年計画の見直し時期にあたり、20年来の地域要望であった榊原地内の道路早期改修の要望を受け大きな期待を一身に感じながら、走り回った事を思い出しています。

地元自治会長や関係者との意見調整を進め、現在の箇所が決定され詳細設計や用地測量が行われ地権者の皆さんのご協力を得て今日に至りました。

ご協力を頂きました皆様方に感謝を申し上げます。今後も引き続き事業継続して地域の活性化や榊原温泉の振興に努力をしております。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 三重県内の道路整備はまだまだ必要です

三重県の道路整備は遅れています

全国38位〈三重県の道路改良率は48.5%（全国平均57.2%）〉

県内には、こんな道路がまだまだたくさんあります

- ・歩道のない危険な通学路
- ・大型車が生活道路に侵入
- ・大雨で年に何度も通行止めに
- ・通勤時間だけでなくいつも渋滞
- ・すれ違いできない道路
- ・開かずの踏み切り



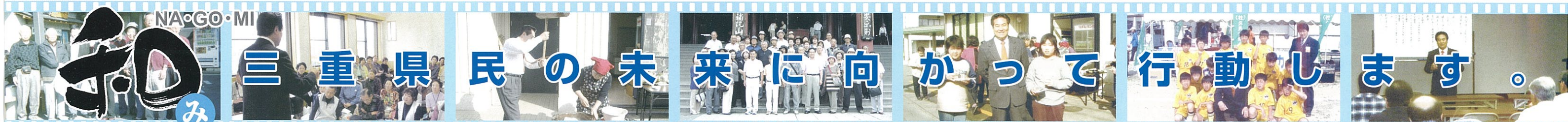
## 福祉医療費補助金の見直し

和み9号で中間報告をさせて頂きました**福祉医療費補助金**は、乳幼児医療費補助金、心身障害者医療費補助金及び一人親家庭等医療費補助金の総称です。国の医療保険制度を保管するために市町が行う助成に対して、県が財政支援を行っているものです。

今回の見直し内容は、乳幼児の場合通院4歳まで無料を義務教育就学前までに引き上げる。心身障害者医療費助成の対象範囲をこれまで対象外であった精神障害者保健福祉手帳1級の通院医療費を補助としています。補助率は、受益と負担の公平性の観点から**窓口負担額の2割を本人負担**ととしています。

しかし、財政的に余裕のある市町や財政的に余裕のない市町で意見が分かれ、三重県が提案する制度に疑義が唱えられた事から、三重県議会では各会派から代表を選び検討会を設置し福祉医療費に対する議会の考え方をまとめることとなり、私もその一人の委員として参加をいたしました。乳幼児は4歳を就学前まで引き上げ、精神障害者保険福祉手帳2級までの入通院する人を対象とする。一人親家庭など子育てにハンディーのある人と共に**自己負担は無し**と議会結論を出し、知事に議会の意見として提案しました。

その結果、乳幼児は就学前まで、ひとり親家庭は引き続き、精神障害者保健福祉手帳1級の入通院までは**自己負担は無し**の結果になりました。知事は、議会の意見を真摯に受け止めほぼ議会の意向に沿った形で最終判断されました。大きな成果が得られたと思っています。



## 陳情・要望活動

### 天神川河床さらえ

天神川の河床に土砂がたまり水の流れを阻害し、水田より河床が高いため天神川の水が地下水となって水田に逆流し、いつも湿地帯の状況で農作業に支障をきたしていました。

地元自治会の陳情を受け、県土木とともに現地を調査し、住民の意見調整をしているところです。その後県土木により土砂が撤去され住民の皆様から喜ばれています。



## 農業水利施設の整備

大仰・石橋土地改良区の頭首工の痛みが激しく大洪水や大地震で崩壊をする危険性が生じている事が確認をされ早期に改修の手を加えなければならない状況にあります。

辻村土地改良区理事長をはじめ土地改良区役員の皆さんと協議の上、津市並びに県農林水産事務所に陳情を重ね、早期改修の手続きをしているところです。地元の熱心な取り組みが実るものと思ひ、期待しています。



## 県政報告会をスタートしました

6月6日から県政報告会をスタートしこの原稿が仕上がる7月中旬までに市内8箇所で開催を致しました。

第1回定例会の報告や県議会の取り組み活動についてお話をさせていただきました。

また、地域の問題点について意見交換し、今後の議会活動に生かしてまいります。ご参加をいただいた皆様方に改めてお礼申し上げます。

今後も引き続き開催をしていく予定です。声をかけていただける地域がございましたらよろしくお願い致します。



## 議会役員選挙

5月の役員改選において、県土整備・企業常任委員会委員長に就任いたしました。

道路整備15カ年計画の見直しや本年行われますしRDF処理料金の見直しや企業庁電気事業民営化の問題、伊賀水道・志摩水道の市への一元化等、課題が目白押しで、しっかり議論を深め最良の結果に結びつけるよう努力をしております。



川上ダム建設予定地



# 農林水産業者の生産意欲をそぐ、食の安全・安心条例可決

## 議員が作った条例です

### (1/3の議員が反対した議会総意の条例ではありません)

赤福の食品偽装から始まり県内の食品業者や北海道ミートホープ社の牛肉ミンチ偽装事件、中国餃子問題など食品加工業者が消費者の信頼を大きく欠く食品偽装事件が起きました。三重県議会では、この様な事件が起こるのは、国の行政の縦割り行政や法律に抜け道があり食品の安全を確保するには、その部分を条例によりカバーしなければならないと条例検討会を立ち上げ検討に入りました。しかし出来上がった条例は農家や漁業者の皆さんの生産意欲をそぐような条例が出来上がってしまいました。

## 高齢者に頼る崩壊寸前の三重県農業に大打撃

\*農家・漁業者は自らの責任において、食品衛生法に違反していないことを確認の上、出荷する・しないを判断しなくてはならなくなりました。確認できますか。???  
農家や漁業者はこれらの基準を確認し科学的に証明できる根拠を持っていません。

## 生産現場が崩壊に追い込まれはしないか

\*自ら出荷を停止して出荷したものを自主回収しなければなりません。新聞による自主回収の掲載など、相当な経費がかかり廃業に追い込まれる事も想像されます。

## 信頼性の高い三重県農林水産物に必要以上の規制強化

\*一農家や一漁業者だけでおさまらず地域の産地ブランドが風評被害等の大きな痛手を被ることがあるかも知れません。

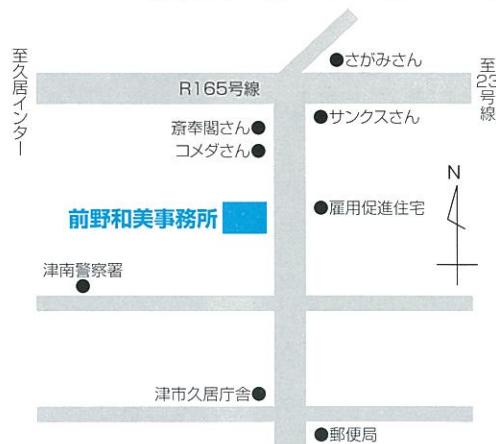
今回の条例は、三重県で生産される農林水産物だけを対象に規制をしたもので、他県から入ってくる農林水産物や外国から輸入される農林水産物は対象外となり、三重県産の農林水産物は過去に問題を起こしていないにもかかわらず、何か問題がありそうで規制をしないとイケないと取られかねない、不信感を助長させるようなことに成りはしないか、心配されます。

### 条例の採決結果

賛成者＝新生みえ 23 名、未来塾 4 名、自民党青雲会県議団 2 名、公明党 2 名、  
共産党三重県議団 2 名、 計 33 名  
反対者＝自民・無所属議員団 16 名、自民クラブ 1 名 計 17 名



## 前野かずみ事務所



県政なんでも  
相談室として  
事務所を開設  
しています。  
お気軽に  
お立ち寄り下さい。  
津市久居北口町438-31  
Tel 059-254-6605  
Fax 059-254-6606